

子ども発達センター

1 居宅送迎事業 予算科目(款・項・目) 15・10・40 [決算書227ページ]

幼児グループ事業(発達支援事業)を利用する子どもに対して、居宅と子ども発達センターの間の送迎を行うもの。このほかにも、調布市文化会館たづくり前等の調布市内の3箇所と子ども発達センターの間の送迎を行う指定場所送迎事業(巡回バス)及び通園事業利用児の送迎を行う通園バス事業を実施している。

居宅送迎事業利用実績 (単位:人)

年度	延べ利用者数	利用者実数
2	※ 604	※ 14
3	540	13
4	654	16

※ 令和2年度については新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年5月31日まで居宅送迎事業を休止した。

2 子ども発達センター運営会議 予算科目(款・項・目) 15・10・40 [決算書227ページ]

子ども発達センターの事業運営に、子ども発達センター利用児の保護者とその他の関係者等の意見を反映させるとともに、関係機関との必要な協力体制を整備し、事業運営を円滑に行うために設置するもの

(1) 委員構成等 学識経験者(1人)、当事者団体の代表者(3人)、保育・福祉・教育関係者(8人)をもって組織 男4人、女8人

(2) 内容

開催回数	開催日	検討事項等
第1回	令和4年7月5日	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度子ども発達センター事業報告について 令和4年度子ども発達センター事業計画について
第2回	令和5年2月10日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度実施状況について 令和5年度の各事業の方針について 個別記録票「i^{アイ}-ファイル」に関するアンケート調査について 子ども発達センター空調設備ほか更新工事について

※ 新型コロナウイルス及び天候不良の影響に伴い、オンラインにて実施した。

3 医療的ケア児支援関係機関連絡会 予算科目(款・項・目) 15・10・40 [決算書227ページ]

医療的ケア(人工呼吸管理、栄養管理、排泄管理等)を必要とする障害児とその家族が、心身の状況に応じた適切な支援を受け、地域において、安心して生活を営むことができるよう、継続的な支援に関する関係機関が連携し、連絡調整、情報交換を図るために設置するもの

(1) 委員構成 市職員(7人)、関係機関職員等(9人)をもって組織 男5人、女11人

ア 医療機関・団体の代表

イ 障害福祉関係機関・団体の代表

ウ 保健・教育関係機関の代表

エ 市職員(保育課・児童青少年課・障害福祉課・子ども発達センター・健康推進課・学務課・指導室)

オ 当事者団体の代表

(2) 内容

開催回数	開催日	検討事項等
第1回	令和4年10月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会設置の目的及び調布市における医療的ケア児の状況 ・令和3年度連絡会での検討内容について ・令和4年度連絡会実務者会の報告について ・リーフレットを用いた連携について
第2回	令和5年2月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットについて ・支援の流れや連携体制について ・今後の連絡会について

(3) 実務者会

医療的ケア児支援関係機関連絡会設置要綱第7に基づき、医療的ケア児支援関係機関連絡会の下部組織として、庁内委員が特定の課題解決に向けた検討をするもの

ア 委員構成 市職員（7人）

イ 内容

開催回数	開催日	検討事項等
第1回	令和4年6月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の家族に向けたリーフレット作成について ・医療的ケア児の状況について

4 相談事業

予算科目（款・項・目）15・10・40〔決算書227～229ページ〕

子どもの発達に心配のある保護者や子ども施設からの相談に応じるとともに、子ども施設支援、普及啓発・保護者支援を行うもの

(1) 子ども支援事業

子ども発達センター利用に関する相談や子どもの発育・発達に関する不安や心配についての相談等に応じた。

※ 令和2年度については、新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月11日から同年5月31日まで、面談や診察等の来館を伴う事業を休止し、電話・メール等による相談のみ受け付けた。

ア 利用相談（未就学児で、氏名を聞くことができた人からの相談）

(ア) 支援実績（相談電話件数の括弧内は、新規電話件数）

年度	相談児数（人）	新規申請（人）		相談（件）		インテーク（初回面談）（件）	発達検査等（件）	在園支援（件）	利用前診察（件）	関係機関連携（件）	報告書等作成（件）	延べ支援数（件）
		支援	発達通園	電話等	面談							
2	421	204	7	384(267)	139	255	179	5	211	185	11	1,369
3	422	207	1	438(302)	※ 164	299	145	9	208	196	14	1,473
4	499	235	1	523(377)	109	359	166	1	236	253	26	1,673

※ 令和3年度から、緊急一時養護事業等の利用登録面談の件数は、「10 緊急一時養護事業・リフレッシュ支援事業 (2) 利用登録者数」として計上

(イ) 紹介元及び利用するきっかけ (単位：人)

年度	健康推進課	すこやか	幼稚園・保育園	教育相談所	医療機関等	直接（市報・市ホームページ）	その他	合計
2	113	9	108	0	21	139	31	421
3	114	17	124	0	30	114	23	422
4	150	8	144	2	22	146	27	499

(ウ) 内容（新規電話相談時における主訴）（複数回答可）（単位：件）

年度	ことば	社会性・情緒	対人関係	行動	運動	集団生活	その他
2	149	75	15	76	28	43	11
3	170	74	22	68	32	47	6
4	211	98	25	93	38	78	17

(エ) 関係機関連携内訳（相談内容によって関係機関と連携を図ったもの）（単位：件）

年度	健康推進課	すこやか	幼稚園・保育園	教育相談所	教育機関等	医療機関等	児童相談所	関係各課（健康推進課除く）	その他	合計
2	114	24	24	4	0	0	0	13	6	185
3	98	37	51	0	0	3	0	2	5	196
4	161	39	39	1	0	0	1	7	5	253

(オ) 報告書等作成内訳（単位：件）

年度	児童状況等報告書	就学支援シート	医療機関への紹介状	その他	合計
2	11	0	0	0	11
3	13	1	0	0	14
4	25	0	0	1	26

イ 一般相談

(ア) 支援実績 (単位：件)

年度	未就学児 ※1					就学以降 ※2					関係機関連携	延べ支援数	
	保護者等		施設等職員	その他	小計	保護者等		施設等職員	その他	小計			
	電話等	面談				電話等	面談						
2	42	1	4	0	47	73	7	3	1	84	46	177	
3	49	0	13	2	64	100	※3	12	1	2	115	76	255
4	41	1	7	1	50	132	10	2	4	148	91	289	

※1 匿名・市外の人からの相談

※2 18歳までの本人又は保護者からの相談

※3 令和3年度から、緊急一時養護事業等の利用登録面談の件数は、「10 緊急一時養護事

業・リフレッシュ支援事業 (2) 「利用登録者数」として計上

(イ) 内容(主訴)(複数回答可) (単位:件)

年度	未就学児							就学以降						
	ことば	社会性・情緒	対人関係	行動	運動	集団生活	その他	ことば	社会性・情緒	対人関係	行動	運動	集団生活	その他
2	13	3	0	7	1	6	25	9	11	2	11	1	49	64
3	12	8	1	11	2	13	28	11	20	4	18	2	38	42
4	12	9	1	0	2	8	20	11	32	4	18	3	60	53

(ウ) 関係機関連携内訳(相談内容によって関係機関と連携を図ったもの) (単位:件)

年度	健康推進課	すこやか	幼稚園・保育園	教育相談所	教育機関等	医療機関等	児童相談所	関係各課(健康推進課除く)	その他	合計
2	10	6	0	1	16	0	3	5	5	46
3	18	7	3	0	19	1	2	12	14	76
4	8	26	7	2	17	2	3	6	20	91

ウ 在籍児相談(子ども発達センターを利用している人からの相談)

(ア) 支援実績 (単位:件)

年度	発達支援事業							通園事業					関係機関連携	報告書等作成	延べ支援数	
	相談		発達検査等	在園支援	整形健診	その他	延べ件数	相談		発達検査等	整形健診	その他				延べ件数
	電話等	面談						電話等	面談							
2	73	113	68	0	15	7	276	3	6	0	1	4	14	60	39	389
3	50	※ 92	62	0	10	0	214	1	※ 2	0	2	0	5	80	33	332
4	77	87	60	1	6	1	232	18	3	0	0	2	23	97	41	393

※ 令和3年度から、緊急一時養護事業等の利用登録面談の件数は、「10 緊急一時養護事業・リフレッシュ支援事業 (2) 「利用登録者数」として計上

(イ) 内容(主訴)(複数回答可) (単位:件)

年度	発達支援事業							通園事業					
	進路	家庭	子ども発達センター利用	在籍園	健康・医療	利用児自身	その他	進路	家庭	子ども発達センター利用	健康・医療	利用児自身	その他
2	11	6	83	7	15	77	36	1	1	6	0	0	1
3	6	11	34	5	5	84	22	1	0	1	0	1	2
4	22	11	51	6	21	84	31	8	6	7	0	3	2

(ウ) 関係機関連携内訳(相談内容によって関係機関と連携を図ったもの) (単位:件)

年度	健康推進課	すこやか	幼稚園・保育園	教育相談所	教育機関等	医療機関等	児童相談所	関係各課(健康推進課除く)	その他	合計
2	17	27	5	0	1	0	0	2	8	60
3	21	18	12	5	0	2	0	4	18	80
4	17	42	14	1	0	8	3	9	3	97

(エ) 報告書等作成内訳 (単位：件)

年度	児童状況等 報告書	就学支援 シート	医療機関への 紹介状	その他	合計
2	38	0	1	0	39
3	33	0	0	0	33
4	41	0	0	0	41

エ 医療相談 3人

子ども発達センターを利用する保護者を対象に、児童精神科医が、子どもの発達全般や医療面に関する相談に応じるもの

(2) 子ども施設支援

ア 研修会（幼稚園・保育園・児童館職員等を対象に実施） (単位：回，人)

研修・講習会	対象	回数	参加人数	内容
療育見学会	幼稚園・保育園・児童館職員等	6	52	子ども発達センターの施設見学及び事業説明
子ども発達センター研修会	幼稚園・保育園・児童館職員等	2	73	・発達が気になる子に対する見方を変えて味方になろう ・発達が気になるお子さんのためにできること
子ども発達センター一日研修会	公立保育園職員	※ 4	4	子ども発達センター療育の一日参加及び情報交換
合計		12	129	

※ 子ども発達センター一日研修会について、1人あたり2日間の研修日程を設けていたが、新型コロナウイルスの影響に伴い、1人あたり1日間の研修とした。

また、年間8回の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響等による保育園側の都合により、4回中止となった。

イ 子ども施設訪問事業 (単位：箇所，人)

対象施設	利用施設数	人数
私立幼稚園	3	4
私立保育園	8	11
認証保育所	0	0
学童クラブ	0	0
放課後等デイサービス	1	1
市外幼稚園	0	0
合計	12	16

(3) 普及啓発

職員を講師として派遣し、普及啓発を行うもの

(単位：回，人)

派遣先	回数	参加人数	内容
すこやかファミリーサポート協力会員講習会	3	33	発達障害とその特徴を学び、接し方を考える

(4) 保護者支援 (単位：回，人)

講習・勉強会	対象	回数	参加人数	内容
市民講演会	一般・保護者・関係機関職員等	1	43	こどものイヤイヤ！かんしゃく！さあ、ママとパパはどう向き合う？
保護者講習会	保護者	2	11	・子どものことばとあそび ・子育てについての悩みをみんなで話してみませんか
市内認可保育園障害児枠入園説明会及び通園事業利用説明会	保護者	1	17	市内認可保育園障害児枠と通園事業に関する説明及び入園申込方法等について
就学に関する説明会	4・5歳児保護者	1	106	就学相談の流れと特別支援教育について
出張相談・講習会（アウトリーチ）	保護者	2	17	・我が子はどんな子？ ・こどものことばの育ち
言語・心理療法概論，勉強会	通園事業保護者	3	31	・遊びとコミュニケーション ・子どもの視線・目線から考えるコミュニケーション
音楽療法概論	通園事業保護者	2	20	音楽療法について
合計		12	245	

(5) 巡回支援事業

言語聴覚士，心理士，保育士等の専門職が，特定の幼稚園及び保育園を定期的に巡回し，職員に子どもの対応やクラス運営方法等について，助言や研修を行うことにより，幼稚園及び保育園職員の子どもへの支援のスキルの向上を図るもの

令和3年度から事業を開始した。

(単位：園)

年度	訪問園数
3	2
4	4

(6) 発達相談コーディネーター

発達に障害や偏りがある子どもの就園・就学や，療育機関の利用，医療機関への受診等について，保護者にライフステージに応じた情報提供を行うとともに，ライフステージの移行期において家庭や支援機関等と連携して情報の引継ぎを行い，支援サービスのコーディネートを行うもの

令和4年11月から配置した。

ア 支援実績

(単位：件)

年度	利用相談	一般相談	在籍児相談	合計
4	31	29	4	64

※ 支援実績は，「4 相談事業 (1) 子ども支援事業」の「ア 利用相談」，「イ 一般相談」及び「ウ 在籍児相談」の支援実績から，発達相談コーディネーターが対応した件数を抜粋したものの

5 発達支援事業

予算科目(款・項・目) 15・10・40 [決算書227～231ページ]

子ども一人一人の年齢や発達に応じて、個別療育・グループ療育を行い、子どもと家庭を支援するもの

(1) 支援実績

		年度	実施回数 (回)	事業利用 実人数 (人)	延べ利用件数 (件)	発達検査等 (件)	保護者 グループ ワーク (件)	在園支援 (件)	面談・電話 相談 (件)	関係機関 連携 (件)	報告書等 作成 (件)	延べ支援数 (件)
グループ療育	1歳児 グループ	2	10	3	17	0	9	0	4	0	0	30
		3	※2 3	4	8	0	6	0	1	0	0	15
		4	18	9	51	0	19	0	17	0	0	87
	2歳児 グループ	2	150	61	488	0	209	0	112	12	2	823
		3	144	62	521	1	239	0	119	10	4	894
		4	138	53	537	0	220	0	105	4	4	870
	幼児 グループ ※1	2	93	14	365	8	18	10	107	34	57	599
		3	93	15	374	6	14	12	110	47	48	611
		4	95	18	430	4	14	15	97	19	56	635
	親子 グループ	2	143	64	582	31	555	1	77	22	54	1,322
		3	180	74	811	53	787	3	112	29	95	1,890
		4	188	70	776	42	728	4	98	40	83	1,771
作業 活動 グループ	2	96	26	222	0	17	6	124	26	11	406	
	3	170	26	375	1	15	5	174	33	16	619	
	4	131	25	294	0	17	5	142	22	20	500	
小 計	2	492	168	1,674	39	808	17	424	94	124	3,180	
	3	590	181	2,089	61	1,061	20	516	119	163	4,029	
	4	570	175	2,088	46	998	24	459	85	163	3,863	
個別療育	言語・ 心理 療法	2	2,377	446	2,090	247	/	16	472	199	318	3,342
		3	2,244	393	1,985	180	/	12	376	162	254	2,969
		4	2,290	418	2,057	189	/	33	419	226	280	3,204
	運動 療法	2	367	32	367	0	/	1	5	3	2	378
		3	344	28	344	0	/	3	2	5	1	355
		4	373	29	373	0	/	7	3	8	2	393
	作業 療法	2	286	38	286	2	/	4	265	26	21	604
		3	220	29	220	0	/	2	221	13	14	470
		4	256	33	256	0	/	1	259	11	15	542
	作業 活動 ※1	2	62	4	62	/	/	/	/	/	/	62
		3	67	5	67	/	/	/	/	/	/	67
		4	53	5	53	/	/	/	/	/	/	53
	小 計	2	3,092	520	2,805	249	/	21	742	228	341	4,386
		3	2,875	455	2,616	180	/	17	599	180	269	3,861
		4	2,972	485	2,739	189	/	41	681	245	297	4,192
合 計	2	3,584	688	4,479	288	808	38	1,166	322	465	7,566	
	3	3,465	636	4,705	241	1,061	37	1,115	299	432	7,890	
	4	3,542	660	4,827	235	998	65	1,140	330	460	8,055	

※1 個別療育の作業活動は、グループ療育の欄の幼児グループ内で行っている活動であることから、「発達検査等」、「在園支援」、「面接・電話相談」、「関係機関連携」及び「報告書等作成」の件数については、幼児グループの実績に含めている。

※2 令和3年度については、新型コロナウイルスの影響等に伴う児童の欠席により、グループ療育の1歳児グループについて、実施予定回数7回のうち4回実施できなかった。

※3 令和2年度については、新型コロナウイルスの影響に伴い、次のとおり実施した。

【令和2年4月11日から同年5月31日まで】

グループ療育・個別療育を休止し、電話相談のみ受付

【令和2年6月1日から同年8月31日まで】

個別療育は、感染防止対策を徹底し、通常どおり再開。グループ療育は、一部のグループについて定員・回数を変更したほか、個別療育に変更して実施

【令和2年9月1日以降】

個別療育に変更していたグループについて、感染防止対策を徹底し、定員を縮小したうえで、グループ療育として再開

※4 令和3年度については、新型コロナウイルスの影響に伴い、一部のグループ療育について、定員を縮小したうえで実施した。

ア 関係機関連携内訳（関係機関と連携を図りながら療育支援を行ったもの）（単位：件）

年度	健康推進課	すこやか	幼稚園・保育園	教育相談所	教育機関等	医療機関等	児童相談所	（健康推進課除く） 関係各課	その他	合計
2	13	51	226	7	6	0	1	14	4	322
3	14	43	214	6	3	3	1	13	2	299
4	10	30	255	6	4	0	3	19	3	330

イ 報告書等作成内訳（単位：件）

年度	児童状況等 報告書	就学支援 シート	その他	合計
2	309	155	1	465
3	301	131	0	432
4	305	149	6	460

(2) 在籍児の状況（3月31日現在）（単位：人）

年度	在籍児数	診断なし	診断有	手帳なし	手帳有				
					身体	知的	身体・知的	精神	知的・精神
2	634	557	77	54	5	16	2	0	0
3	574	509	65	54	1	9	1	0	0
4	591	538	53	34	2	16	0	0	1

(3) 利用終了の事由（単位：人）

年度	利用辞退							就学				合計
	通園事業 利用	幼稚園・ 保育園	他機関	転出	療育終了	その他	小計	通常級	特別支援 学級	特別支援 学校	小計	
2	16	0	0	20	8	0	44	197	9	4	210	254
3	16	0	2	23	15	2	58	155	16	1	172	230
4	10	0	3	19	9	0	41	177	14	4	195	236

(4) 発達支援グループ・通園クラス支援（専門職）

専門職が、発達支援事業のグループや通園事業のクラスに入り、子どもの発達状況や対応方法等について、職員に助言や指導等を行うもの

（単位：回）

		年 度	言語 聴覚 士	心 理 士	作 業 療 法 士	理 学 療 法 士
グ ル ー プ	1歳児	2	0	9	10	0
		3	0	2	3	0
		4	16	0	8	1
	2歳児	2	64	84	25	0
		3	72	73	3	0
		4	65	72	2	0
	幼児	2	34	19	28	0
		3	34	11	17	0
		4	13	25	48	5
	小 計	2	98	112	63	0
		3	106	86	23	0
		4	94	97	58	6
通園クラス		2	104	52	85	0
		3	140	81	110	2
		4	175	54	97	13
合 計		2	202	164	148	0
		3	246	167	133	2
		4	269	151	155	19

(5) 通園事業支援（専門療法）

専門職が、通園事業を利用している子どもやその保護者に対して支援を行うもの

（単位：件）

	年 度	個 別 指 導 数	発 達 検 査 等	面 談 ・ 電 話	関 係 機 関 連 携※	報 告 書 等 作 成	延 べ 支 援 数
言語・心理 療法	2	317	15	27	3	26	388
	3	351	22	29	4	30	436
	4	321	11	57	1	18	408
運動療法	2	115	0	0	0	0	115
	3	226	0	0	0	3	229
	4	101	0	0	0	1	102
作業活動	2	271	0	6	0	0	277
	3	317	1	0	0	0	318
	4	253	0	8	0	0	261
合 計	2	703	15	33	3	26	780
	3	894	23	29	4	33	983
	4	675	11	65	1	19	771

※ 関係機関連携内訳（令和2年度：すこやか、教育機関 令和3年度：すこやか、教育相談所
令和4年度：幼稚園・保育園）

ア 報告書等作成内訳 (単位：件)

年度	児童 報告書 状況等	就学 シート 支援	その他	合計
2	14	12	0	26
3	16	17	0	33
4	9	10	0	19

6 保育所等訪問支援事業 予算科目(款・項・目) 15・10・40 [決算書227～229ページ]

保育所等に通う障害児が、保育所等における集団生活に適応することができるよう、児童の在籍園に訪問し、施設職員に助言を行うもの

(単位：人，回)

年度	利用人数	訪問回数
2	※ 4	※ 27
3	2	25
4	6	44

※ 令和2年度については新型コロナウイルスの影響に伴い、児童の在籍園及び保護者と相談のうえ、4月及び5月の訪問を中止した。

7 居宅訪問型児童発達支援事業 予算科目(款・項・目) 15・10・40

[決算書227～229ページ]

重度の障害等のため、通所支援を利用することが困難な障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導や、知識能力の付与、生活能力の向上のために必要な訓練を行うもの

令和3年2月からサービス提供を開始し、令和2年度から令和4年度まで実績なし

8 相談支援事業 予算科目(款・項・目) 15・10・40 [決算書229ページ]

障害児とその保護者及び家族からの相談に応じ、障害児相談支援や計画相談支援の計画作成及びモニタリングを実施し、福祉サービス利用に係る支援を行うもの

(単位：件)

年度	延べ計画作成数	延べモニタリング数
2	116	102
3	139	112
4	151	128

9 障害児等福祉教育連携会議 予算科目(款・項・目) 15・10・40 [決算書229ページ]

障害児等に係る関係部署において、個別記録票「^{アイ}ーファイル」を中心とした連携について協議するとともに、福祉と教育の連携と一貫した支援のあり方を検討することにより、障害児等の健やかな成長及び発達を図ることを目的として設置するもの

(1) 委員構成 市職員(11人)をもって組織 男3人，女8人

ア 子ども生活部(子ども政策課・保育課・子ども家庭課・児童青少年課)

イ 福祉健康部(障害福祉課・健康推進課・子ども発達センター)

ウ 教育部(学務課・指導室・社会教育課)

エ 調布市子ども家庭支援センターすこやか

(2) 内容

開催回数	開催日	検討事項等
第1回	書面にて開催	・令和4年度個別記録票「 ^{アイ} i-ファイル」に関するアンケート実施結果報告

10 緊急一時養護事業・リフレッシュ支援事業

予算科目(款・項・目) 15・10・40

〔決算書229ページ〕

家族の傷病、出産、学校行事等のため養育が困難になった場合又は家族の疲労回復等のため、障害児又は発達に遅れや偏りのある子どもを一時的に養育及び保護するもの

(1) 利用実績

ア 緊急一時養護事業 (単位：人)

年度	延べ利用者数	実利用者数
2	※1 65	※1 18
3	※2 51	※2 17
4	61	16

※1 令和2年度については新型コロナウイルスの影響に伴い令和3年1月12日から同年3月21日まで緊急一時養護事業の利用区分のうち、夜間区分を休止した。

※2 令和3年度については、新型コロナウイルスの影響に伴い、次のとおり実施した。

【令和3年4月26日から同年5月31日まで】

緊急一時養護事業の利用区分のうち、夜間区分を休止

【令和3年6月1日から同年9月30日まで】

緊急一時養護事業の利用区分のうち、夜間区分の利用について午後8時までとするよう、利用者に協力を要請

イ リフレッシュ支援事業 (単位：人)

年度	延べ利用者数	実利用者数
2	※1 77	※1 22
3	※2 120	※2 25
4	155	28

※1 令和2年度については新型コロナウイルスの影響に伴い令和2年4月11日から同年5月31日までリフレッシュ支援事業を休止したほか、令和3年1月12日から同年3月21日までリフレッシュ支援事業の利用区分のうち、夜間区分を休止した。

また、リフレッシュ支援事業について、令和2年10月から休日や夜間の利用も可能にする等、制度を変更した。

※2 令和3年度については、新型コロナウイルスの影響に伴い、次のとおり実施した。

【令和3年4月26日から同年5月31日まで】

リフレッシュ支援事業の利用区分のうち、夜間区分を休止

【令和3年6月1日から同年9月30日まで】

リフレッシュ支援事業の利用区分のうち、夜間区分の利用について午後8時までとするよう、利用者に協力を要請

(2) 利用登録者数(新規登録者数の括弧内は、更新者の人数)(単位：人)

年度	新規登録者数	登録者数(3月31日現在)
2	51(10)	117
3	47(14)	120
4	47(10)	135

11 通園事業（児童発達支援）

予算科目（款・項・目）15・10・40 [決算書231ページ]

専門的支援を必要とする、原則、3歳から5歳児までを対象に、子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、遊びを通して、コミュニケーション・社会性などの社会的能力、認知能力、運動・活動能力等の育ちを支援するもの

(1) 利用状況（3月31日現在）

年度	開所日数 (日)	延べ人数 (人)	在籍児数 (人)	手帳なし (人)	手帳有(人)			
					身体	知的	身体・知的	精神
2	239	※1 6,225	39	20	6	11	2	0
3	※2 229	7,421	39	23	6	6	4	0
4	239	7,441	39	16	1	15	6	1

※1 令和2年度については新型コロナウイルスの影響に伴い令和2年4月13日から同年5月31日まで通園事業を縮小し、登園の自粛を依頼したうえで、自宅での養育が難しい子どものみ、受け入れたほか、令和2年6月1日から同年7月31日までは、分散登園や時間短縮をして実施した。

※2 令和3年度については新型コロナウイルスの影響に伴い、10日間、通園事業を休止した。

(2) 利用終了の事由

(単位：人)

年度	利用辞退					就学				合計
	幼稚園・保育園	他機関	転出	その他	小計	通常級	特別支援学級	特別支援学校	小計	
2	1	0	1	0	2	1	5	6	12	14
3	1	0	1	0	2	1	10	6	17	19
4	4	0	0	0	4	0	0	9	9	13

(3) 運営委託

社会福祉法人調布市社会福祉事業団に運営を委託

(4) その他

令和2年10月から給食提供を開始したことで、児童福祉法に基づく設置基準を満たし、「児童発達支援事業所」から「児童発達支援センター」へ移行した。

12 児童発達支援事業所等連絡会

市内の児童発達支援事業所等が連携して、障害児等の成長過程に応じて、事業所の間において必要な情報の提供及び交換等に関することや、障害児に係る支援情報の提供及び啓発事業に関することについて協議することを目的として設置するもの

(1) 構成機関 市内に所在する児童発達支援事業所等9か所

(2) 内容

開催回数	開催日	検討事項等
第1回	令和5年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援シートの活用方法について Web療育体験 施設紹介 次年度について